

議会だより つるい

本会議場で中学生模擬議会を開催。
中学校ではその様子をオンライン授業しました。



政治に興味をもってもらうため
中学生模擬議会を開催

TOPICS

- 12月定例会の中身は? _____ P2
- 8議員が村政を問う！一般質問 _____ P5
- 各議員の質問数をかぞえてみた _____ P17
- 中学生模擬議会！6人が一般質問 _____ P18

明けましておめでとうございます。
今年もよろしくお願ひ致します。



12月議会でどんなことを？

12月定例会

暑さ対策として公 共施設や学校に スポットクーラー を導入します

令和5年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計	1億5963万4千円	55億1149万2千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計	60万7千円	3億0449万3千円	全員賛成により可決

▶ 選挙管理委員会委員の選挙

選挙管理委員会の委員と補充員の選挙を指名推薦方式で行い、下記の方々が当選しました。任期は令和5年12月23日から令和9年12月22日までの4年間です。

委員（4名）

氏名	年齢	所属政党
渡辺 巖 さん	79	無所属
松井 基廣 さん	71	無所属
白木 良雄 さん	67	無所属
大槻 典行 さん	64	無所属

補充員（4名）

順位	氏名	年齢	所属政党
第1順位	高田 栄子 さん	60	無所属
第2順位	秋里 忠克 さん	51	無所属
第3順位	佐藤 利光 さん	49	無所属
第4順位	齋藤 欣巳 さん	49	無所属

▶ 指定管理者の指定

村の公共施設6施設の指定管理者を指定しました。

施設名：鶴居村デイサービスセンター（ほのぼのセンター）
 指定管理者：医療法人 資生会
 指定期間：令和6年4月1日から3年間

施設名：鶴居村地域資源循環活用施設（おが粉工場）
 指定管理者：鶴居村森林組合
 指定期間：令和6年4月1日から5年間

施設名：鶴居運動広場
 指定管理者：株式会社 鶴居村振興公社
 指定期間：令和6年4月1日から5年間

施設名：鶴居どさんこ牧場
 指定管理者：株式会社 鶴居村振興公社
 指定期間：令和6年4月1日から5年間

施設名：ファームインつるい
 指定管理者：鶴居村を楽しむ会
 指定期間：令和6年4月1日から5年間

施設名：鶴居村村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）
 指定管理者：株式会社 むらづくり鶴居
 指定期間：令和6年4月1日から3年間

定例会のあらまし

第4回定例会は12月13日に開会し、14日に閉会しました。村長からの提出議案は13件で、内訳は条例制定3件、条例改正2件、補正予算2件、指定6件です。議員発議案は2件で、すべての議案が原案通り可決されました。一般質問では、8議員が9項目の質問で村政を問いました。



松井廣道議長

▶ スポットクーラー 25 台購入

285万円

暑さ対策のためにスポットクーラー25台を購入するが、設置場所や排気については？

【企画財政課長】役場や総合センター、コミセンなど公共施設で使用します。各小中学校でも使用できるように考えています。また、スポットクーラーは窓などからの排気が必要となるため場所によっては工夫が必要になると考えています。



松井洋和議員

▶ 郵便料が増加しているのは？

57万円

書面通知の増加により郵便料が増加している。電子データでの通知などDX化への取り組みは？

【総務課長】企業版ふるさと納税の通知1000通ほどの発送が増額の主な要因です。現在、地方自治体のDX化推進計画に基づいて環境整備を進めており、今後DX化の技術を取り入れて経費削減に努めたいと考えています。



板 宏哉議員

▶ 住宅用太陽光発電システム導入補助金

300万円

住宅用太陽光発電システム導入補助金の申請件数が増えているが、その要因は？

【企画財政課長】太陽光パネルを設置する場合は最大30万円、蓄電池を設置する場合は最大20万円の合計50万円の補助を行っています。今年度は例年より多くの申請があり、電気料金高騰のため太陽光パネルを設置済みの方が新たに蓄電池を導入される場合も増えています。



吉田保博議員

12月議会
でどんな
ことを？

12月定例会 審議した議案と結果

上程議案	賛成：○ 反対：×	欠席：欠 除斥：-	結果	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
選挙												
選挙管理委員会委員の及び同補充員の選挙 任期満了による委員4名、補充員4名の選挙。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定												
未来へつなげる景観むらづくり条例の制定 鶴居村の良質な景観の形成を推進するため景観法の施行に必要な事項を定める条例。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
公営企業の設置等に関する条例の制定 簡易水道事業と農業集落排水事業を地方公営企業法を適用した公営企業会計に移行するための条例。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道特別会計条例等を廃止する条例の制定 公営企業会計へ移行することに伴い関連する条例を廃止するための条例。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の改正												
移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正 移住体験住宅の使用料を上げる改正。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部改正 主に法改正による出産に関する保険税の減額などの改正。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度補正予算												
一般会計（第5号） 主に物価高騰対策事業や光熱費の増加などによる増額計上。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計（第2号） 主に令和6年度介護保険制度改正に対応するシステム改修による増額計上。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定												
公の施設に係る指定管理者の指定（ほのぼのセンター）	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設に係る指定管理者の指定（おが粉工場）	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	-
公の施設に係る指定管理者の指定（運動広場）	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設に係る指定管理者の指定（どさんこ牧場）	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設に係る指定管理者の指定（ファームインつるい）	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設に係る指定管理者の指定（ファミスポ・アップ）	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書（国に提出）												
北方領土問題の解決促進等を求める意見書	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
子ども関連施設の暑さ対策に関する意見書	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会	11月24日に臨時会を開会しました。村長提出議案は7件、発議案1件で、すべての議案が原案通り可決されました。											
条例の改正												
一般職員給与条例の一部改正 令和5年人事院勧告に基づき適正な給与水準に引き上げる改正。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	欠	○
特別職の給与等に関する条例の一部改正 人事院勧告に基づき村長、副村長、教育長の期末手当を0.1月分上げる改正。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	欠	○
職員の寒冷地手当に関する条例の全部改正 寒冷地手当を一括支給から月額制に改正。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正 議会議員の期末手当を0.1月分上げる改正。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	欠	○
令和5年度補正予算												
一般会計（第4号） 主に鶴居中学校仮設校舎建設事業などによる増額計上。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	欠	○
水道特別会計（第2号） 主に人事院勧告に基づく給与改定による増額計上。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	欠	○
診療所特別会計（第1号） 主に人事院勧告に基づく看護師給料の増加などによる増額計上。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	欠	○
契約の締結												
工事請負契約の変更契約の締結 鶴居中学校大規模改修建築主体工事で一部設計変更があったため。	全員賛成			○	○	○	○	○	○	○	欠	○

(注) 議長は賛否を表明しません。

一般質問



村長・教育長へ聞きたいこと

8人の議員が9項目の質問

- よしだ やすひろ 吉田 保博 議員 P6**
①令和6年度村長選挙への出馬は
- まつい ひろかず 松井 洋和 議員 P7**
①DXの取り組みは
- さとろ よしひと 佐藤 吉人 議員 P8**
①空家対策は
- まつい しゅんじ 松井 俊治 議員 P9**
①幌呂市街の活性化を
- いた ひろや 板 宏哉 議員 P10**
①保育園送迎バスの安全対策は
- おおつ やすのり 大津 泰則 議員 P11**
①タンチョウの鳥インフルエンザ対策は
- おいかわ みちひろ 及川 満浩 議員 P12**
①次期介護保険計画は
②高齢者へ就労機会の提供を
- あづま たかゆき 東 隆行 議員 P13**
①エゾシカの捕獲拡大を

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

注：DXとは「Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)」の略称です。「進化したデジタル技術を活用し、ビジネスだけでなく人々の生活をより良い状態へ変革する」といった概念になります。

DXの取り組みと今後は

全国の自治体でDX化への動きが加速化しているが。

村長 デジタル化社会へ対応したい



まついひろかず
松井洋和 議員

松井 デジタル田園都市国家構想交付金制度が始まり、令和4年度は1800億円が予算化され、各自治体のDX化への動きが加速しています。そこで、現在の村の取り組みと、今後、地域に広がるであろうDXの展望をどのように考えているのか伺います。

村長 国では、国民の暮らしや産業などの領域などにおいて、デジタルの力を全面的に活用しながら地方が直面している人口減少や過疎化、産業の衰退などの社会課題を解決するため、2021年から都市部と変わ

らぬ利便性を兼ね備えた「デジタル田園都市国家構想」による基本方針を示し、国の成長戦略の重要な柱に位置付けながら、地方を支援する様々な施策を推し進めており、今年度当初予算で1000億円を計上しています。村では、マイナンバーカードの普及や利用に努めてきたと同時に、本年7月から全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得できるサービスを開始したほか、今月からは役場窓口で各種申請書の記載を省略できる申請書作成支援端末を設置しています。

また、本年10月には自治体DXの職員研修を実施したほか、4月からは子育てや介護関係、転入・転出手続きにマイナンバーからのオンライン申請を開始するなど、自治体情報システムの標準化や共通化に向けた移行作業などを進めているところであり、今後も、連携協定を結んでいる

12月5日(火)に開催された中学生模擬議会の終了後に撮影した集合写真です。
みんな緊張しながらも堂々とした態度で、村長、教育長に一般質問をしていました。



表紙の写真

次期村長選挙への出馬は

4月に村長選挙があるが4期目への出馬の考えは。

村長 4選を目指し立候補します



よしだやすひろ
吉田保博 議員

吉田 平成24年4月に初当選以来、3期目が過ぎようとしています。村長の役割は、「鶴居村の未来に向けて歩むべき基礎を整えながら果敢に挑戦することである」と捉え、1期目は「笑顔と活気あふれる協働の美しい村」を目指して、2期目は「愛する郷土・未来の創造」夢を抱き笑顔で輝く村づくり、3期目は「村民主役・未来創造」次世代に夢と希望が届く村づくりを村政執行の目標とし、そのうえで、重点的に推進する各種政策を掲げ、取り組んでいることは周知のことです。

しかし、少子高齢化社会の対応策や人口減少問題、酪農をはじめとする地域経済の振興など、多くの課題を抱えていることも確かです。鶴居村の未来に向けては、さらに高い行財政運営手腕が期待されています。そこで、4期目の村長選挙立候補について村長の考えを伺います。

村長

3期目の村長就任から3年6か月が経過し、残す任期も5か月余りとなりました。振り返ると、この3期目は国内外で感染の拡大が続いた新型コロナウイルス感染症に翻弄されるなかで、村政執行にあたる毎日であったと実感しています。これまで経験したことのない社会環境の中で、鶴居村の現状を考え未来を創造してまいりました。村民の安全安心や産業振興、美しい村づくり、そして確かな行政運営を指針

1T関連企業の協力を得ながら、デジタル化社会の進展に対応していきたいと考えています。現時点では具体的な事業計画を持っていませんが、他自治体の取り組み事例なども参考に、村民生活や行政事務の向上などにつながるデジタル技術の活用などを研究していくと考えています。

本村でも、酪農畜産の振興や環境資源を生かしたむらづくり、人材の育成確保など、行政課題は山積しています。こうした社会環境や経済に変化が生じる時代を迎えているなかにあっても、酪農や豊かな自然に支えられた持続可能な地域として、村民の暮らしや将来を担う世代に新たな展望を切り開いていかなければなりません。このような考えから、新たな決意と責任を持って来年度の改選期を迎えていかなければならないと考えています。過日、私を後援くださった多くの皆様からも、4期目への立候補を要請されたところであり、私の思いを伝えてまいりました。私自身、初心の気持ちに立ち返りながら、これまで培ってきた経験や地域との信頼を大切に、ここに来年春季に執行されます村長選挙に4選を目指し立候補することを表明いたします。



立候補を表明した大石村長

一般質問 松井洋和

一般質問 吉田保博



さとうよしひと 佐藤吉人 議員

村で特定空家に認定されたら

村内の空き家は213件あるがその対策は。

村長 必要な勧告などの対策を講ずる

佐藤 2月に「鶴居村空き家等対策計画」が作成され、村の空き家状況についてレポートされています。

調査結果によると、現在の鶴居村の空き家は213件あり、その中でも住宅の空き家率は14%となっています。空き家の発生要因としては、
・住人等の死亡(24%)
・住人等の転居・移転(20%)
・住人等の施設入所(12%)
となっています。
しかし、所有者からの空き家の維持管理で困っていることを尋ねると
・困っていることはない(44%)



全国的に問題となっている空き家の対策

・現住所から空き家まで遠い(24%)
・管理を頼める人や業者がない(16%)
となっており、村が各種計画に示す空き家問題について、その所有者の約半数が困っていないと答えているといった結果も出ています。
そこで、「鶴居村空き家等対策協議会」で特定空家と認定された場合、その後の行政手続きなどについて伺います。

村長

2月に策定した「鶴居村空き家等対策計画」に基づき、空き家の適切な管理や特定空家などの措置に関する事項などを協議する「鶴居村空き家等対策協議会」を設置しています。

ご質問の「特定空家」については、空き家等対策の推進に関する特別措置法において、放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態や衛生上有害となるおそれのある状態、さらに著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全上、不適切な状態にあると認められる空き家などと定義されています。

このような特定空家に相当する状態の家屋などが認められた場合は、協議会で合意形成を図るなどして村が認定することになります。
さらに、特定空家などに認定された家屋の所有者などに対し、協議会の意見などを踏まえながら、法令に規定

される措置なども含めて必要な勧告などの対策を講ずることとなります。
また、これら特定空家などの所有者に対し行う勧告によって、当該家屋などが住宅用地の特例措置の対象から除外され、固定資産評価額が更地状態と同等の6倍程度となる場合があるなど、所有者が特定空家などの適正管理や除却に取り組みざるを得なくなると考えています。

一方、国は、4月から相続が発生した場合の相続登記を義務化し住宅所有者が明確になるなど、空き家対策を推進するうえで有効な規定になると期待されます。

また、村はこれまでも空き家・空き地バンク制度を設け、住宅の空き家化などを防止する第三者への譲渡や賃貸を仲介する取り組みを進めており、今後もこれらの取り組みを推進しながら空き家対策に努めていく考えています。

幌呂市街地の今後は

旧幌呂保育園やテニスコート、スケートリンクの今後は。

教育長 防犯上の観点から必要な対応を

村長 地域の意向を踏まえ協議検討

松井

幌呂地区市街地の今後の活性化について
①幌呂スケートリンクや使用頻度の低いテニスコートについて、撤去の計画などはあるのか。
②撤去した場合の跡地利用について何か構想があるのか。
③道路沿いの危険な廃屋の整備について。
以上、3点について村長・教育長の考えを伺います。

教育長

スケートリンクは、昭和53年に設置し、幌呂育成会や地域の方などの維持管理のもとで活用されてきました。しか



まついしゅんじ 松井俊治 議員

し、少子化による利用者の減少や維持管理への関係者のご負担もあって、令和2年度からリンクの整備が行われていません。
また、テニスコートは、昭和56年に設置し利用されてきましたが、利用者が減少している現状です。
こうした状況にある中で、教育委員会としては、当面は防犯上の観点などから必要な対応を関係者と連携して進めているところです。

また、現時点でこれからの施設の在り方について具体的な計画は立てていませんが、将来的には、役場関係部署と連携のもとで、必要な検討を行っています。
旧幌呂保育園は、閉園から村が保有する各種備品などの

村長

旧幌呂保育園についても、現段階では撤去に関する具体的な計画はありません。



備品保管庫として使用されている旧幌呂保育園

次に、跡地利用についても、新たな土地利用の考えはありませんが、今後、中長期的な視点も持ちながら検討していきたいと考えています。
3点目の道路沿線の危険な廃屋については、倒壊の恐れや景観、治安の悪化など、地域内に与える影響もあり、少子高齢社会や人口減少が進む中で大きな課題とされるものです。これら廃屋や空き家の対策については、本年2月に策定した「鶴居村空き家等対策計画」の考えなどに沿って執り進めていきます。

空き家の取り扱いについては、特定空家などの認定を含め対策協議会の意見などを踏まえながら、村として様々な対応を検討しなければなりません。今後、家屋の所有者などに対して適正な管理や撤去などを求めていく考えています。

保育園送迎バスの安全装置は

義務化された送迎バスの安全装置は設置されていますか。



いた ひろ や 板 宏 哉 議員

村長 設置済み。信頼される運行を

板

2023年4月1日より、幼児などの所在確認と送迎バスなどへの安全装置の装備が義務化されました。鶴居村の保育園の送迎バスも今年の4月から新しくなっているかと思えます。実際にバスを見たところ、車内点検サポートシステムというステッカーが貼られています。現状の保育園の送迎バスは義務化に適應されるシステムが搭載されているのでしょうか。



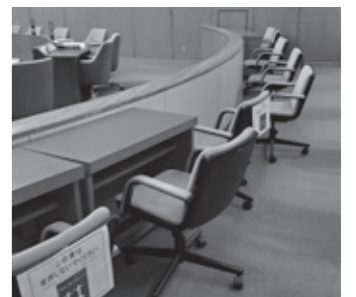
置き去り防止安全装置を装備した保育園の送迎バス

またこちらの車内点検サポートシステムというのはどういった機能になるのかを伺います。

村長

国は、保育園や認定子ども園などの送迎バスに子どもが置き去りになった痛ましい事故が全国で複数発生したことを受けて、昨年度、子どものバス送迎・安全徹底プランや送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインを取りまとめました。そこで、今年度中の安全装置の設置が義務化されました。

本村では、本年8月から幌呂、下幌呂両地区を運行する2路線の保育園送迎バスに、ガイドラインに適合する降車確認式装置を設置していただきます。使用する安全装置は、エンジンを停止すると車内の安全確認を促す車内向けの警報が流れ、運転者などが車内を確認して最後尾の装置を操作して警報が停止する仕組みとなっております。



議会だよりは要約されています。臨場感ある本会議場へお越しください。

議会の傍聴お待ちしております。次回定例会は3月7日(木)10時～役場2階(予定)

タンチョウの感染対策は

高病原性鳥インフルエンザへの感染が複数確認されているが。



おお つ や す の り 大 津 泰 則 議員

教育長 組織的に力を合わせて取り組む

大津

9月以降、タンチョウの死骸から高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が、釧路・根室管内で4例確認されました。「ウイルスが様々な鳥に感染しやすく変異し、ツルに広がりはじめた」と専門家は危機感を持っています。そこで、お聞きいたします。

①現在、感染を防ぐために給餌の開始時期を延期していますが、計画通りに開始されま

②最大生息地の釧路管内でも陽性が確認され、衰弱個体を見つけるパトロールを強化する必要がありますと警戒を強めています。

③12月1日に開催された「タンチョウにおける高病原性鳥インフルエンザ対応検討ワーキンググループ会議」で環境省から、大規模給餌場を保有する市町村に対し、回収個体を遺伝子検査結果が判明するまでの期間を目安に、自治体で一時保管できるような設備の設置について協力依頼がありました。

教育長

①サンクチュアリ、鶴見台ともに12月2日から給餌を開始しています。なお、可能な限り広範囲に餌をまくなどの対策を実施しています。

④現在、タンチョウ専門員を1名配置し、その高い専門性を生かして、業務に力を発揮していただいています。

④現在、タンチョウにかかわる専門員は一人です。村は独自のタンチョウとの共生に向けた「タンチョウ鶴居モデル」の策定を進めてお

②教育委員会では、タンチョウ自然専門員を中心に越冬期に週1回程度、村内の飛来地などの巡視活動を続けています。あわせて、IPを通じ、

④現在、タンチョウ専門員を1名配置し、その高い専門性を生かして、業務に力を発揮していただいています。

第9期介護保険計画の方針は

現在策定中ですが村の計画に対する認識と方針は。



おいかわみちひろ 及川満浩 議員

村長 保険運営が適正になるように計画

及川 2000年から始まった介護保険計画も、来年度から第9期の計画へと移行されます。現在策定中ではありますが、村の計画に対する認識と方針を伺います。

- ①人口構成比の高い「団塊の世代」が後期高齢者に移行する、いわゆる2025年問題への村の現状と対応を伺います。
- ②現在、介護人材の不足により定員割れの入所施設が増えています。家庭での介護が困難な場合の施設入所に不安が危惧されています。村の計画への対応方針を伺います。

- ③介護保険で対応する以外でのサービスや家族介護者の援助も必要な支援です。ボランティアなどによる新たな事業の創設も必要かと思われますが、村の考えを伺います。
- ④介護人材の不足に対する村の公的援助も必要と考えますが、村の考えを伺います。
- ⑤介護保険料の改定についての見通しを伺います。

村長

- ①現状では、施設や通所、訪問介護サービスの提供や人材の確保など、当面の間は可能と考えられています。
- ②介護現場や民間事業者などと連携し、引き続き介護スタッフの確保などに努めていきたいと考えています。
- ③今後、社会福祉協議会に設置するボランティアセンターや個人ボランティアの方々に参加できる仕組みづくりを検討したいと考えています。
- ④今後何らかの支援が必要と判断される場合には所要の対応を講じたいと考えています。

- ⑤策定委員会の意見も踏まえながら被保険者の負担や保険運営が適正なものになるよう設定したいと考えています。

高齢者へ就業機会の提供を

及川

現在、就労人口の減少により多くの分野で人材不足となっています。また、年金が物価高騰などに十分に反映されておらず年金生活者の生活は苦しくなっています。

こうしたなかで、健康な生活のため就業機会を求める定年退職者も増えています。しかしながら、高齢者の就業機会の提供として機能していた道の高齢者事業団の補助は廃止され、機能が低下しています。国もこうした現状を憂い、先日シルバー人材センターへ

の援助を強化しました。そこで、村の高齢者の就業機会の援助について伺います。

村長

高齢者の就業機会への援助については、関係法令や関連制度に沿った企業や団体などの雇用促進に委ねるほか、就労のあっせんを望む場合はハローワークによる再就職などを希望する高齢者を対象とした各種サービスを活用することが適切と考えています。

また、村内の就労に関しては、村振興公社が管理運営する芝生管理や鶴居運動広場、パークゴルフ場などで高齢者を積極的に雇用してはいますが村内高齢者からの応募は少ない状況にあります。しかし、高齢者が他地域で有償ボランティアとして活躍する事例もあることから、能力や意欲を発揮できる仕組みづくりなども研究していきたいと考えています。

エゾシカ捕獲拡大を

72万頭のエゾシカの被害額は48億円。さらなる対策を。



あづま たかゆき 東 隆行 議員

村長 効率的効果的な対策が喫緊の課題

東 令和4年度のエゾシカの生息数は72万頭と推定されています。

昨年のエゾシカ捕獲数は、道東で7万1476頭、全道における捕獲目標は16万3000頭でしたが、駆除数は14万1000頭にとどまっています。過去には、国有林内で作業員が猟銃に撃たれる事故があり、以降国有林は発砲禁止となりました。村有林においても、新設林道など施錠されています。①村有林、林道、作業のしていない場所の開放。②オスシカ・メスシカの報償

- 費に（例としてメス6000円、オス4000円など）格差をつける。
- ③鳥獣被害対策として、地域おこし協力隊が今年度で任期を終了します。次年度以降も新規地域おこし協力隊などの人員が必要と思います。以上、3点について村長の見解を伺います。

村長

道内におけるエゾシカの推定生息数は、依然として高い状態です。推移しており、道がまとめた昨年度の道内鳥獣被害額は58億3600万円、その内エゾシカによる被害額は48億4600万円と、全体のおよそ8割にも及んでいます。こうした状況などから、市町村における鳥獣被害対策の効率的かつ効果的な実施に向けた予算の確保や猟銃による捕獲従事者の永続的な配備が喫緊の課題として捉えられて



道内に72万頭生息しているエゾシカ

①現状の村有林は国有林や道有林などの取り扱いと異なり、林業施業地をはじめ柵や塀で囲む場所以外は一般狩猟や有害捕獲は可能です。また、施錠された林道や作業されない場所の開放については、林野火災に係る予防の観点などから、狩猟の一定程度の効果は認識しますが慎重な対応が必要と考えています。

②エゾシカ捕獲に係る国からの報償費は、一向に減少傾向に繋がらない生息数や農業被害額の増加などを抑制する観点から、来年度より雌シカの

獲単価の上乗せが検討されていると伺っています。一方で、村の捕獲報償の考え方として、頭数の削減と同時に農業被害の抑制に努めることが重要であり、被害地に出没するエゾシカは性別を問わずすべてが加害個体です。捕獲可能な状態にある場合は、オスメスの区別なく捕獲すべきであり、現時点では異なる報償費を設定する考えはありません。しかし、今後、効果的な捕獲が可能になれば検討の余地はあると考えています。

③任用期間が満了する鳥獣被害対策員の後任の確保については、現時点では採用の考えはありませんが、今後の事務対応を内部検討したいと考えています。なお、現隊員は任務が終了したあとは村内で鳥獣捕獲に関わる姿勢を示されており、村と連携して鳥獣被害の課題解決に取り組んでいただきたいと考えています。

道内先進事例視察

道内 視察

白老町 当別町 栗山町

R5年12月末時点

	鶴居村	白老町	当別町	栗山町
人口	2,468人	15,488人	15,316人	10,918人
面積	571.8 km ²	425.8 km ²	422.9 km ²	203.8 km ²
高齢化率	35.6%	45.80%	34.90%	41.10%



道内先進事例視察の6つの要素

①ベストプラクティスの学習

他の自治体で成功しているプロジェクトや政策を直接視察することで、実際の運用方法や成果、そして地域に与える影響を理解することができる。これにより、政策立案やプロジェクト実施において参考にすることが可能になる。

②問題解決のアイデア収集

異なる地域が直面している課題やその解決策を学ぶことで、自治体で類似の問題を抱えている場合の解決の糸口を見つけることができる。

③地域間のネットワーク構築

他の自治体を訪れることで、異なる地域の議会メンバーや行政職員との関係を築き、情報交換の機会を持つことができる。このネットワークは、将来的な共同プロジェクトや政策提案において有益なものとなり得る。

④住民の意見やニーズの理解

実際に他の地域を訪れ、そこでの住民の生活状況や意見を直接聞くことで、より広範な視野を持ち、多様なニーズを理解することが可能になる。

⑤政策の効果検証

他の自治体で実施されている政策の効果を確認することで、その政策が当該自治体に適用可能か、どのような改善が必要かを評価することができる。

⑥教育と啓発

視察を通じて得られた知識や経験は、議会メンバーや行政職員の教育に役立つ。また、住民に対する啓発活動にも活用できる。

▽当別町

当別町議会において、廃校となった小中学校の再利用、活用先進事例についてお話を伺いました。当別町では廃校となった小中学校のうち、令和2年度までに7校が再利用されている。

用途は社会福祉法人による高齢者や障がい者の交流施設、木のぬくもりを活かした家具工房、地場産材を活かしたチップ工場などさまざま。多様な運営主体の活動は、まさに活気にぎわいを呼び込んでいる。運営方式は、すべて民間が主体となっており、無償および有償貸与と、有償譲渡の3種類に区分される。



廃校した小学校をオーダーメイドの家具工房に再利用

いずれも廃校後に民間事業者から活用提案を公募し、庁内の関係部署で構成する審査委員会が事業計画などを審議した上で運営者を決定。町がこれまで運営を委ねた民間事業者は、社会福祉法人が過半数を占め、障がい者ら就業や交流・活動拠点として活用されている。

有償貸与の東裏小学校は、家具工房として、木造校舎の温かみを活かして、オーダーメイドのキッチンや家具、車椅子などを展示・製造している。須田修司代表は「当別を象徴する田園風景の真ん中にあり、四季折々の自然の中で、木のぬくもりが感じられる校舎の雰囲気はともに入っています。オーダーメ

▽白老町

ナチュの森にある「自然と科学」をテーマとした森の工舎は、2013年に廃校となった旧虎杖中学校をリノベーションして誕生。

館内では、フレグランスデザイン監修の「香りのラボ」、本格的な蒸留を間近で体験できる「蒸留実験室」、知的好奇心を刺激する「ライブラリー」「えほんの部屋」、5メートルの屋根型天井が特徴的な「ギャラリ」のほか、倶多楽湖の湧水を使ったオリジナルドリンクや、理科実験雑貨も取り揃える「蒸留カフェ&ショップ」など、科



廃校校舎を化粧品会社に



体育館を「あそびのひろば」に

学体験を通じたさまざまな発見や学びを楽しむことができ

東京からの企業誘致の先進事例モデル。工場の建設に当たり環境に対する配慮など地域への説明会などを重ねて現在の状態となっている。

「あそびのひろば」は、旧虎杖中学校の体育館を活用し、すべり台の「アスレチックふわふわ」や、トランポリンマットの「エアトラック」など、子どもが楽しめる遊具を揃えた全天候型の屋内施設。こうした子供が遊べる場所がある環境がありながら、大人も楽しめる施設ということとで町外からの利用者も多いとのこと。

▽栗山町

栗山町議会では、議会改革、活性化について、議員の学校・議員のなり手不足解消についてお話を伺いました。

栗山町では、町議会議員選挙は2015年・2019年と過去2回、いずれも無投票となった。選挙戦にならず、論戦が行われなまま議員が決まっていく現状に現職の町議会議員たちは危機感を抱いていた。

そこで「議員の学校」という議員のいろはを全6回で学ぶ場を開校。町内外からおよそ20名が参加し、その中から令和5年度の統一地方選挙で栗山町新人議員が3名誕生

した。視察当日に、実際に議員の学校を卒業して当選された議員2名から直接お話を伺うことができた。「もともと興味があり議員の学校を通して理解を深めてから立候補してきた」「そこまで立候補する意欲は高くない状態だったが議員の学校を通じて、様々なことを学んでいく中で、自分でも挑戦できるかもしれない」と思い立候補しました」と語ってくれた。

その他、議会ではICT化の推進に取組み、デジタルデバイスの活用、ペーパーレス化、オンライン会議の導入、クラウドを活用した資料の共有など、議会活性化のための取組みを積極的に進めている。



栗山町の議場で

視察研修

視察研修

議員別に定例会などでの 質問回数を数えてみました

しかし、質問の回数が直接議員を
評価するものではありません。

質問の回数ばかりではなく、その内容や議場以外での活動も議員として大切な仕事です。村民の皆さまに議会・議員に興味を持ってもらう一つのデータとして掲載しました。

議会名	松井俊治	板 宏 哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東 隆 行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
令和5年5月臨時会 議案	1	1			2				
令和5年6月定例会 一般質問	2	2	1		3		3		
令和5年6月定例会 議案	2	1	2	1	5	1	2	2	
令和5年9月定例会 一般質問		2		1	2		2	2	
令和5年9月定例会 議案	2	2	2		4		1		
令和5年9月 決算特別委員会	19	10	委員長	監査	14	1	1	9	
令和5年11月臨時会 議案	1	1	2		4			2	
令和5年12月定例会 一般質問	1	1	1	1	2	1	1	1	
令和5年12月定例会 議案	2	3	5	1	5	1	1	2	
累計質問回数	30	23	13	4	41	4	11	18	

(注) 議長は質問しません。

▷ 釧路管内議員研修

11月16日に釧路町公民館で釧路管内議員研修会が開催されました。

講義内容：①「DX デジタルトランスフォーメーション」
②「地球温暖化と運輸」

①の講師は北海道庁総合政策部次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション・デジタル化推進幹の方で、地方行政も住民に向けてデジタル政策を進めるために、デジタル抜きでは世の中回らないというお話でした。

②は北海道運輸局交通政策部環境・物流課長で、運輸業界の2024年問題などをテーマにした講演でした。

車→列車→バス・タクシーなどで荷物を配達する時代に入り、運送業界の社員が宅配する時代も終焉しゆうえんをむかえているようです。



①講師の千歩 稜さん



②講師の吳 恵一郎さん

議会にタブレット導入決定 議員報酬は議論継続

議会I-T化・議員報酬
等検討特別委員会

特別委員会

議会I-T化・議員報酬
等検討特別委員会
なぜ特別委員会の設置を？
▼議会I-T化
昨今、各自治体の議会ではノートパソコンやタブレット端末などのI-T機器導入により、業務の効率化とペーパーレス化による資源、経費の削減が図られています。

現在、鶴居村議会では議場の電子機器の活用は認められていません。
そこで、議会I-T化への議論活性化やペーパーレス化への観点から、I-T関連機器などの持ち込みや使用などの検討を実施し、課題の抽出やルール策定について整理をする必要があります。
▼議員報酬など
議会議員は、住民の代表として、その活動は時代の変化とともに、広範囲におよび、専門知識も必要になりつつあります。

そのため議員活動に専念できる環境を確保するために、活動の対価に相応しい報酬も求められています。
さらに、議会の活性化や今後議員を志す優秀な人材を確保するためにも議員報酬などの検討が必要と考えます。

委員長 松井洋和
副委員長 松井俊治

議会I-T化 タブレットの導入へ

12月13日に議会I-T化・議員報酬等検討特別委員会を開催しました。
そこで、タブレットの導入を全委員一致で決定しました。今後、機種の選定や役場側と資料のデジタル化などについて議論していきます。
以下、各委員の意見です。

松井俊治委員
タブレット化への移行期には紙資料との併用が必要と考えます。



議会タブレット化へ。DX推進。

板宏哉委員
どういったデータを使うと議会が活性化するか、より便利になるのかを考えていくことが重要だと思います。
吉田保博委員
今後、役場側との打ち合わせなど、できるだけ早い時期に導入できるように体制作りが必要と考えます。
大津泰則委員
実際にタブレットを導入するまでのデモ体験や勉強が重要だと思っています。
及川満浩委員
導入まではまだ時間があると思うので、各議員のタブレットへの十分な習熟が必要

と考えます。
東隆行委員
農業委員会でもタブレットを使うようになったが、普段から電子機器に慣れていない人は時間がかかるようです。
佐藤吉人委員
これからの時代、「タブレットくらい使えない」と思うので勉強したいと思っています。
議員報酬の審議は議論がまとまっていなかったため継続審議へ

釧路管内の他議会では議員報酬の引き上げが続いています。
しかし、各議員が納得し村民にも議会だよりなどを通じてその内容をお知らせすることなどを考慮すると、まだまだ議論が足りないと考えています。
そこで、議員報酬に関しては継続審議とし、今後も各委員の考えなどを掲載して行きます。

2023年12月5日



幌呂地区に街灯を

幌呂に街灯が少ないので増やすことはできますか。

村長 街灯の増設も含め道路環境の向上に努める



幌呂中学校3年
ふじた かずま
藤田一真 議員

藤田

幌呂地区の街灯について質問をします。

最近では日暮れが早くなり、下校時には暗くなっています。

幌呂地区には街灯がほとんどなく、特に小学生にとっては危険が増えます。

事故などを防ぐためにも、早急に幌呂地区に街灯を増やしていただきたいのですが、いかがですか。

村長

村内の街灯は、それぞれに目的や用途に沿って、道路照明灯や防犯灯、街路灯に区分され、道

路や歩道、そして地域の安全性に配慮しています。

道路の照明灯は、自動車などが道路を安全に通行できるように交通事故の防止対策として、それぞれの道路管理者が

交差点部分などに設置するので、国道や道道は国や北海道が管理し、村道は村の責任で対応するものです。

一方で、防犯灯は地域住民が安全に生活できるように、道路照明の行き届かない箇所などに、地域組織が主体的に設置するもので、村では、防犯

灯の設置や電灯使用料に要する費用のおよそ8割を助成し

ています。

さらに、街路灯は防犯灯や道路照明灯のデザイン性を高めたものを総称したものです。

質問にある幌呂地域の街路灯は、現在、地域内の村道5路線に17基を整備しているほか、幌呂市街自治会では、防

犯灯を49基設置されています。

しかし、これから日没が早くなる夕暮れは視界が低下するとともに、積雪などによつて道路環境の悪化が懸念さ

れ、児童生徒や住民が事故に遭遇する危険性が増してきました。

す。

こうしたことから、交通安全や防犯対策の観点からも、安全安心に通行できる道路環境の確保は重要なものと考え

ています。

また、地域を灯す照明の役割は、村づくりにも密接に関係するものですので、地域の意向なども確認しながら幌呂

地域の照明灯の増設も含めた道路環境の向上に努めていきたいと考えます。

藤田

街灯といっても、安全のためのものだけでなく、防犯のためのものがあるということが分かりました。

村長が、安全安心に暮らせるための政策にもなっているということが分かり、これからは安全安心な鶴居村であってほしいと思いました。ありがとうございます。

村長・教育長へ聞きたいこと 6人の議員が6項目の質問

ふじた かずま 藤田一真 議員 (幌呂中学校3年)	P19	①幌呂地区に街灯を
うえだ みつき 上田美月 議員 (幌呂中学校1年)	P20	①幌呂小・幌呂中統合後の校舎・敷地の活用方法は
すずき れい 鈴木零生 議員 (鶴居中学校2年)	P21	①観光客の滞在時間を増やす取組は
おの じゅんぺい 小野純平 議員 (鶴居中学校2年)	P22	①移住・定住者向けの支援策は
たかまつ かれん 高松佳蓮 議員 (鶴居中学校2年)	P23	①生き物との共生を図る村の取り組みは
はやし ゆずき 林柚希 議員 (鶴居中学校2年)	P24	①子どもたちに国際交流の場を

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

幌呂小中学校統合後は

愛着ある母校統合後の校舎・敷地はどう活用されますか。



幌呂中学校 1年 上田美月 議員

教育長 保存・活用を慎重に検討

上田 幌呂小・中の閉校事業について質問です。

現在、幌呂小学校、幌呂中学校は児童・生徒数の減少により令和6年度末で鶴居小学校、鶴居中学校と統合することが決まり、準備が進められています。

そこで、統合後の幌呂小学校、幌呂中学校の校舎や敷地はどのように活用されるのでしょうか。

私たちが卒業生の愛着ある母校がどう活用されるのか、考えをお聞かせください。

教育長

幌呂小学校、幌呂中学校の閉校後の校舎や敷地の活用方法についてですが、学校は地域の宝です。

校舎の跡利用を考えると時には、閉校という大きな喪失感にも配慮し、地域の理解を得ることが大切です。

また、在校生や卒業生にとって、母校の校舎には、大切な思い出がたくさん詰まっていると思います。

その思いは、子供たちの成長を見守ってきた保護者や地域の方々にとっても同じだと考えています。

教育長

一方で、幌呂小学校や幌呂中学校の校舎は、建物としてはまだまだ安全に利用でき、広い敷地と合わせて、鶴居村にとって貴重な財産です。

また、地域の事情やニーズを踏まえながら有効に活用することが求められています。地域の活性化や産業振興などへの効果も期待されています。

教育委員会では、卒業生や地域の皆さんの思い出が風化するのではないよう、大切な校舎をどのように残し、鶴居村のためにどのように活用していくかといったことは、重要な課題であると考えています。

上田

今の答弁から、私たちが地域の方々のことをよく考えていただいていることが分かりました。

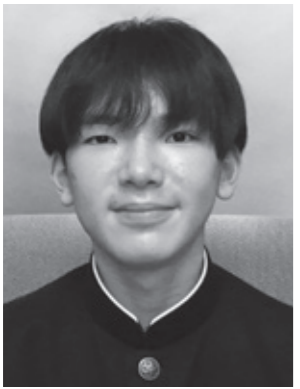
最近、鶴居村に新設された建物の利用状況や他の市町村の成功例などを基にして、前向きに検討していただければ、とても嬉しいです。

ありがとうございます。



観光客の滞在時間を増やす取組は

鶴居村で体験できることを分かりやすく SNS で PR を。



鶴居中学校 2年 鈴木零生 議員

村長 SNS で地域の魅力向上に努める

鈴木

ふるさと創生宿泊研修で訪れた赤井川村や小樽市は観光業に力を入れている地域であり、特徴を生かして観光客を増やしていることを学びました。

鶴居村でもタンチョウを見に村外から訪れる観光客をよく目にする機会があり、自然を生かした観光業は盛んだと思います。村内観光の滞在時間が少ないことは課題の1つだと感じています。

私たちは、フォロワー数が多い鶴居村の公式インスタグラムで村内の事業所と連携をとり、鶴居村の施設や鶴居村で体験できることを動画で分

かりやすく発信するなど SNS を活用した PR が有効なのではないかと考えています。観光客に、より鶴居村を楽しんでいただくために現在取り組んでいることや今後取り組んでいきたいことはあります。

村長

鶴居村は、優美なタンチョウが飛来し、広大な釧路湿原国立公園を抱える地域として、国内外から多くの観光客が来訪されています。

そこで、村内事業者などとの連携による滞在観光の推進

には、施設機能や体験メニューを SNS による動画で発信することが有効との提案についてですが、これまでの村や観光協会、商工会などによるインスタグラムやツイッター、フェイスブック、ユーチューブなどの活用を活かしながら、観る側にとって滞在観光の具体的なイメージが情報発信されることが必要と考えます。

村内には滞在時間を確保できる魅力的な施設や体験アイテムを有しており、より有効な情報発信のあり方を検討していきたいと考えています。

鈴木

僕は、ふるさと創生宿泊研修で他市町村との違いについて考え、鶴居村の持つ魅力の高さを改めて感じる事が出来ました。

鈴木

まだまだ伝わっていない魅力もあると思うので、これからの取組で鶴居村の魅力を発信し、観光客の滞在時間が増加することを願っています。



ありがとうございます。



鶴居中学校2年 小野純平 議員

移住・定住者向けの支援策は

赤井川村では積極的に支援しているが鶴居村の対策は。

村長 住みたいと思える魅力ある地域の実現に努める

小野

ふるさと創生宿泊
研修で訪れた赤井

川村では、移住者や定住者向けの支援を積極的に行っており、鶴居村でも少子高齢化対策に向けて支援を行うべきだと思いました。

鶴居村の取り組みを調べてみると、「鶴居村輝く住ま居る支援金」の取り組みや移住体験住宅の貸し出しといった支援を行っていることを知りました。

それらの取り組みによる成果や変化について教えていただきたいです。

また、今後移住者や定住者向けに新たな支援を行う予定はありますか。

村長

村はこれまで長い年月をかけたながら

下幌呂地区や幌呂市街地に分譲地を造成し多くの移住者などを受入れてきました。

また、住宅の新築と中古住宅などの取得費用や改修費の一部を支援する「鶴居村輝く住ま居る支援金」制度を創設し、長期の定住を可能とした持ち家住宅の取得を奨励しています。村ではこの支援金に2億円の基金を積立て、支援の継続性に配慮しています。

さらに、鶴居地区と幌呂地区の移住体験住宅は高い利用率を維持しており、村内で長期滞在を経験された後、移住

された方や幾度と来村される方もいるところでは、一方、村の子育て支援を含む少子化施策は、出生時や小学校入学時の祝金や、保育園から小中学校の給食費や高校生までの医療費を無償化、年間を通じた高校通学時の支援など、子育て世代には、移住・定住にもつながる応援を施しています。

また、高齢者の方々にも、敬老年金の贈呈や医療費の一部助成、鶴居温泉入浴助成券の配布などを行い、安心して住み慣れた地域で暮らすことのできる環境づくりに配慮しているところでは、

質問にある村の新たな定住者向けの支援としては、次年度以降、鶴居市街地に宅地用の分譲地を造成するため、道路の新設や上下水道などの整備を行っているところでは、

今後、村民をはじめ多くの方々を鶴居村に住みたい、住み続けたいと思える魅力ある地域の実現のため、移住・定住の取り組みや次代を担う若者が希望をもてる村づくりに努めていくと考えています。

小野

僕は、給食費の無償化や高校生までの医療費の無償化を行っていることは知っていましたが、

移住・定住者を増やすための高齢者への具体的な支援や、移住体験住宅の高い利用率などを新たに知ることが出来ました。

また、これからの鶴居村の発展に向けて、自分にできることを探して、実践したいと思いました。

ありがとうございました。



生き物との共生を図る取組は

鶴居村は保護活動に熱心だが酪農被害などもある。

教育長 共生のための「鶴居モデル」を進めている

高松

ふるさと創生宿泊
研修での赤井川村

との交流を通して、鶴居村はタンチョウを筆頭に多くの生き物が生息しており、保護活動にも熱心な村であることが分かりました。

しかし、エゾシカやタンチョウが牛の餌を食べてしまうことやタンチョウが農場に飛来することで牛が驚き、事故を起こしてしまうことなど鶴居村の基幹産業である酪農に悪影響を与えることもあります。

それらの生き物との共生を図る上で取り組んでいることや今後予定している取り組みはありますか。

教育長

釧路湿原には、国の特別天然

記念物・タンチョウやエゾフクロウ、オジロワシなどの希少な種をはじめ、多様な生き物が住んでいます。

こうした生き物の中には、

その行動が人々の暮らしや営みに少なからず影響を及ぼすことがあります。例えば、タンチョウが農場に飛来し、デントコーンの種や芽を食べてしまったら、牛舎に侵入するといったことも見られます。

そこで村では、特にタンチョウとの共生を図るため、2018年に「鶴居村タンチョウと共生するむらづくり

推進会議」を立ち上げ、タンチョウと地域との共生の目指すべき姿とその実現に向けた村独自の取り組みを「鶴居モデル」とし、その理念と将来像をとりまとめました。

現在は、保護のありかたや農業との共生、地域振興のありかたや地域住民とのかかわりといった事項について、具

体の活動内容の検討を行っています。また、今後の取り組みですが、来年は、絶滅していたタンチョウが1924年（大正13年）に鶴居村で再発見されたから100年の節目を迎えます。

100年の節目を迎えます。

高松

鶴居村タンチョウと共生する村づく

り推進会議で、タンチョウとの共生について、具体的な活動内容を検討していることが分かりました。

タンチョウが再発見されてから100年の節目を迎えるというところで、私たちも共生会議に参加してみたいと思いました。

ありがとうございました。



鶴居中学校2年 高松佳蓮 議員



中学生模擬議会後の感想

子ども達に国際交流を

国際交流は他国の文化と日本や鶴居村の良さを学ぶ機会。

教育長 今後に向けて検討したい



鶴居中学校2年 林 柚希 議員

林 ふるさと創生宿泊研修で私たちが訪れた赤井川村では、中学生海外派遣事業としてオーストラリアの方と国際交流を行っており、異なる生活や文化を理解し、様々な文化を尊重することや自国の文化の伝統を守っていく態度を培っていることが分かりました。

また、私たちも6年程前にJICAの活動で外国人の方々と交流をした経験があり、そこで他国の文化と日本の文化の良さを学ぶことができました。

国際交流をすることは、他国の文化を学んだり、鶴居の文化や良さを他国に伝える良

い機会だと考えていますが、鶴居村の子どもたちが国際交流できる場を増やしていくことは可能でしょうか。

教育長

国際化が進展する中で、諸

外国の人々と交流する機会を持つことは、林議員のご指摘のとおり、交流を通して自らが国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に触れることができただけでなく、自分たちの国や地域の伝統・文化にも目を向ける機会になるものと考えています。

また、交流の過程で、実際に外国語でコミュニケーションをとる楽しさも体験できる機会になると思います。

諸外国の人々との交流のしかたは様々で、皆さんが訪れた赤井川村のように、実際に外国を訪問し現地の中学生などと交流するものや、オンラインを活用したり、カードやメールの交換を通して交流するなどの取組を行っている学校もあります。

鶴居村教育委員会としては、鶴居村の中学生を、ただちに海外に派遣することまではできませんが、林議員のご

提案も踏まえ、他の自治体の国際交流の取り組みも参考に、中学生の英語力の向上にもつながるような国際交流をどのような形で実施できるのか、今後検討していきたいと思えます。

林

答弁をいただき、現地に行くことだけが国際交流ではないということ強く感じました。

鶴居村の小・中学生が国際交流をする機会が少しずつ増えていくことを楽しみにしています。ありがとうございました。



▼1番 藤田一真議員

模擬議会をやってみて、村長さんや教育長さんが中学生の質問に対し真摯に向き合い、自分たちの知りたい情報を提示してくれてとてもいい時間になりました。

トップバッターだったのでおどおどしないように気を付けて、堂々と質問や感想の発言をすることができました。とても貴重な体験ができたのでこの経験を自分の財産にして、たくさんの方に挑戦していきたいと思えます。

▼4番 小野純平議員

「こうしたらいい」など口に出すことは簡単だけれど、それを実行するには莫大な資金や人の苦勞がすごくかかっていることを知り、僕たちが鶴居村でどれだけ快適に暮らしているのか、そしてその暮らしていけないのかがよくわかった。

そんな村に住むことができて、いることを誇りに思い、今回の貴重な経験を今後に生かしたいと思っています。

▼5番 高松佳蓮議員

中学生模擬議会では、議員の方々や役場の皆さんが私たちの質問に答えてくださり、本当の議会さながらの緊張感を味わうことができた。また、村長さんや教育長さんをはじめ、たくさんの方々の思いが住みよい鶴居村を作っていることを知る良い機会になった。これからは自分自身が鶴居村のためにできることを探し、実践していきたいと思

▼6番 林 柚希議員

中学生模擬議会という貴重な機会をいただき、鶴居村についてより詳しく知るきっかけになった。また、鶴居村の課題への対策を積極的に行っており、これからの鶴居村がより良い村になるよう工夫していることが分かった。

自分も村を良くする一員となれるように、この体験を今後の生活に生かしていきたい。

▼2番 上田美月議員

今回、模擬議会に中学生議員として参加して、いろんなことを知ることができました。

議会がどういうものなのか詳しく知りませんでした。今回実際に参加してみても議会の雰囲気を知ることができました。また、自分が質問したこと

▼7番 鈴木零生議員

今回、「中学生模擬議会」に参加したが、これまでは鶴居村の未来のことを真剣に考えたことはほとんどなかった。ただ、議会という緊張感溢れた場所の壇上に立った時に、真剣にこれからの鶴居村に向けて考え討議することが

でき、自分の中では、すごく良い経験になった。

他中学生議員の意見や鶴居村の方針を聞いたりして、これからの鶴居村の未来が今よりもっと、よりよくなるためにできることを考えていきたい。

中学生模擬議会の 議長をつとめました



僕は今回の模擬議会の議長を務めさせていただきました。議会の進行はやり慣れないことが多くとても緊張しましたが、普段の学校生活ではできない貴重な体験をすることができ、議会のやり取りの中で鶴居村の未来について深く考える機会になりました。今回の模擬議会では、「街灯の設置について」「幌呂小・中学校閉校後の校舎・敷地利用について」「観光業について」「移住・定住者向けの支援について」「野生動物との共生について」「国際交流について」これらの質問が挙げられました。どれもいろいろな視点、論点からさまざまな「鶴居村をより良くしよう」という思いが込められた質問

でした。その中で僕が印象に残ったものは「幌呂小・中学校閉校後の校舎・敷地利用について」「移住・定住者向けの支援について」の二つです。

一つ目は、閉校となった旧茂雪裡小学校の校舎を利用したクラフトビール工場が最近稼働したこと、閉校となる幌呂小・中学校の校舎・敷地も有効に活用できる方法はないかと思いました。今や少子高齢化により地域のシンボルである学校が相次いで閉校になっていくのが現状です。幌呂小・中学校の思い出が閉校後の新たな校舎・敷地の活用方法によっていつまでも在校生や卒業生、地域の方々の心に残り、そしてこれからの村や地域の活性化につなげていくことが大切だと感じました。

二つ目は鶴居村では住宅の新築をはじめ中古住宅などの取得費用や改修費の一部を支援する「鶴居村輝く住ま居る支援金」の制度や移住体験の「高い利用率、子育て世代や高

齢者への支援など数多くの移住者向けの支援や住みやすい村づくりの取り組みをしていることが分かりました。鶴居村は他市町村よりも人口減少率が少ないことは知っていましたが、そのような取り組みがあったからだとは知りませんでした。鶴居村に住んでいるからこそ感じる、豊かな自然や温かい村民の雰囲気などが多くの魅力を発信していくことが今後大切だと思います。改めて鶴居村民の自覚を持って生活しなければと思います。

今回の模擬議会では、実際に議場に行って議席に座り、模擬議員や村長、教育長とのやり取りの中で村政がどのようにして行われているのかが自分知らなかったことを痛感しました。今、若者の政治関心の低さが問題になっているなかで、このような場を設けていただいたことに感謝するとともに、今回参加した模擬議員だけではなく、鶴居村の中学生全体で、「鶴居村の未来」について考えていくきっかけになることを願います。

住民の声



発行責任者
議長 松井廣道
広報広聴常任委員会
委員長 佐藤吉人
副委員長 板宏哉
委員 松井洋和
委員 松井俊治